

さいたまSMARTプラン

さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画

概要版

平成29年3月

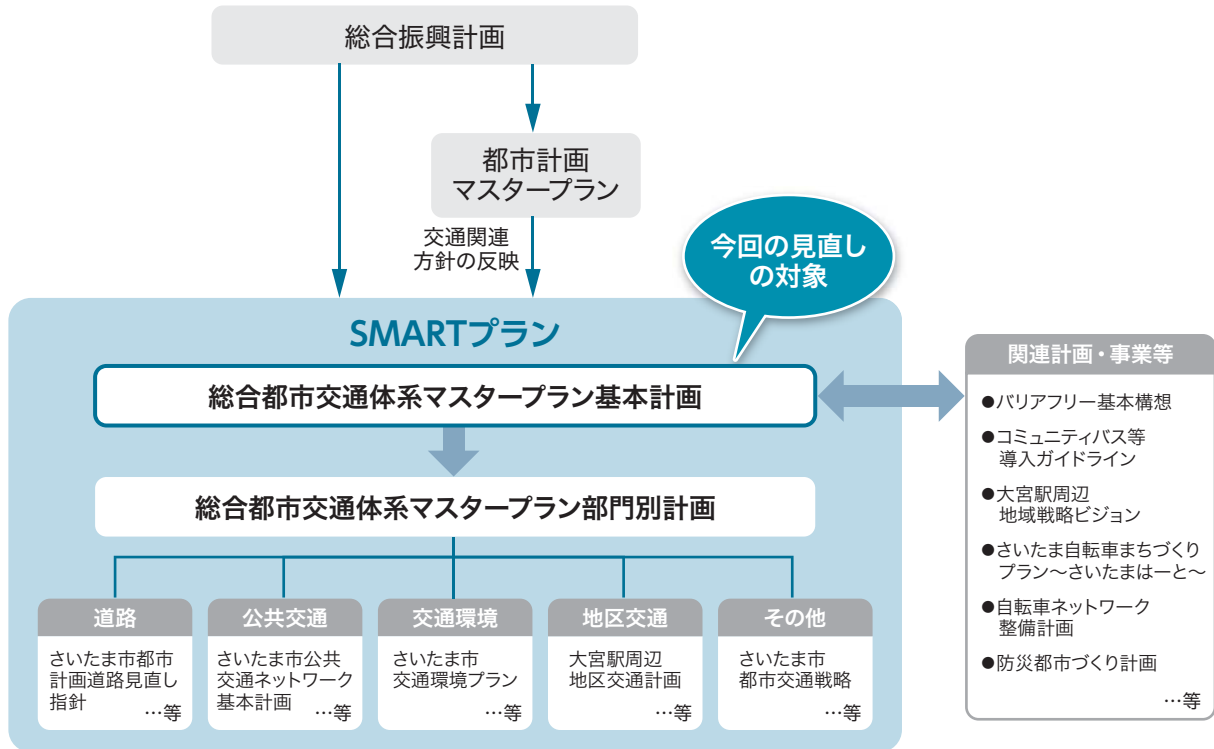
さいたまSMARTプランとは？

さいたま市の交通分野の様々な計画や施策の方針を示すものです。

- 「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン (SMARTプラン)」は、道路、公共交通、交通環境、地区交通等、本市の交通分野の各種関連計画や施策の方針を示すものであり、様々な交通計画の上位計画として位置づけられており、基本計画と部門別計画から構成されています。

策定から10年余が経過し、交通を取り巻く環境が大きく変化したため、基本計画を見直しました。

- 基本計画は、平成16年に策定（平成18年改定）されてから10年余が経過し、この間、社会・経済情勢、特に交通を取り巻く環境は大きく変化しました。
- また、国の交通関連法の変化及び、上位計画である総合振興計画後期基本計画（平成26年4月策定）や、さいたま市都市計画マスタープラン（平成26年4月改定）に示される交通関連の方針を反映し、時代に見合った計画とすることが必要になりました。
- このため、このたび基本計画を見直しました。



SMARTとは、将来の交通体系に関するキーワードや取り組みの方向性を表す言葉の頭文字を合わせたもので、以下のような複数の意味を持っています。

S : Sustainable (持続可能)、Seamless (継ぎ目のない)、Strategic (戦略的)

M : Multi-Modal (多様な交通手段)、Mobility (移動性しやすい)、Modal shift (交通手段の転換)

A : Accessibility (アクセスしやすさ)、Amenity (快適な)、Attractive (魅力的な)

R : Reliability (信頼性が高い)、Rolling (定期的に見直される)、Reality (実現可能な)

T : Thoughtful (思いやりのある)、Together (行政・事業者・市民が一体となった)、Technology (新たな技術を活用した)

現在の交通体系を取り巻く環境と課題

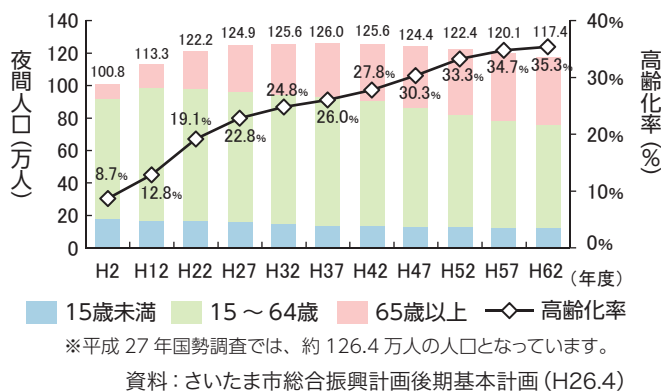
●さいたま市周辺の広域交通基盤



社会・経済情勢から見た課題

- 本市は東日本の交通の結節点としての役割が求められています。
- 本市の総人口は増加傾向にあり平成37年頃までは増加を続けると想定されています。一方で高齢化が進行しており、地域によっては人口減少が始まっています。このため、地域の状況に応じた交通環境の整備が求められています。
- 財政面では、民生費・衛生費が大きく増加している一方で、土木費は減少しています。このため、交通基盤の維持・管理や新規整備のための財源の確保に支障をきたす懸念があります。

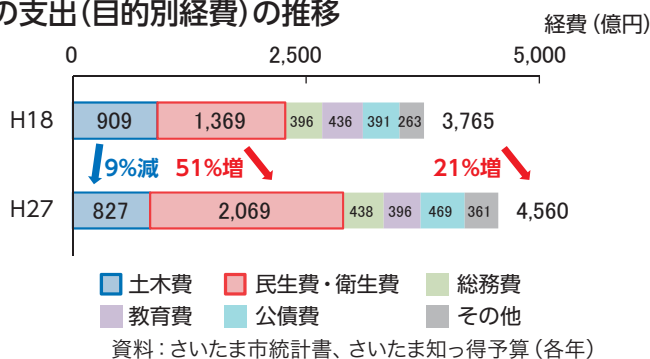
●人口と高齢化率の推移と今後の見通し



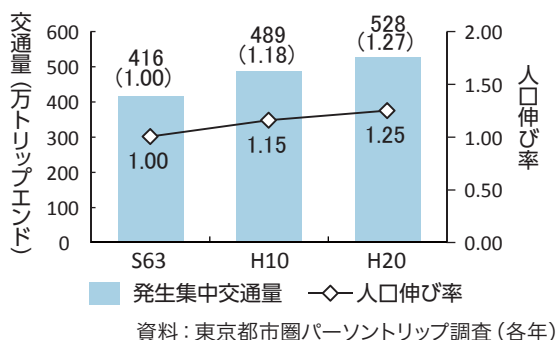
交通を取り巻く環境から見た課題

- 出発地または到着地が市内にある交通量は人口と同様増加傾向にあります。
- 公共交通(鉄道・バス)や自転車、徒歩の利用割合が増加しており、多様な交通手段が活用されています。
- もっとも利用されている交通手段は自動車ですが、他の政令都市と比べて都市計画道路の整備は遅れています。(本市の都市計画道路の整備率は50.6%(平成27年度末))

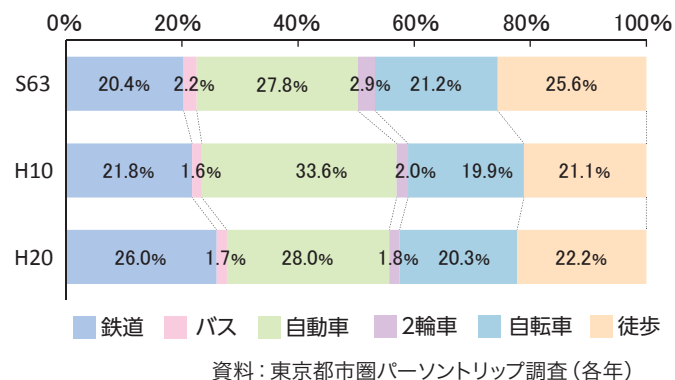
●市の支出(目的別経費)の推移



●総交通量の推移



●交通手段分担率の推移

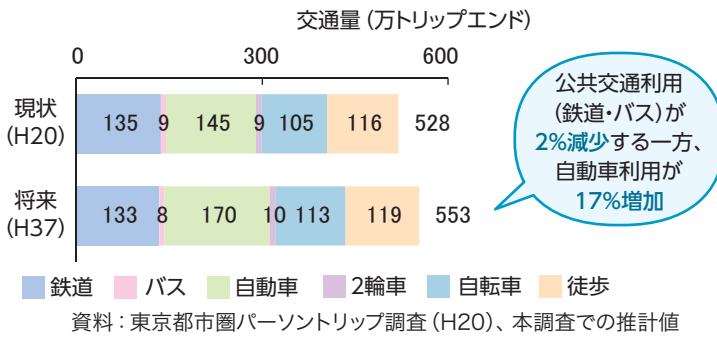


※人がある目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップといえます。1つのトリップの出発側と到着側をそれぞれ「トリップエンド」といい、「トリップエンド」を集計したものを「発生集中交通量」といいます。ここでは、本市内に出発地または到着地を持つ人の移動を合計した「発生集中交通量」を示しています。

将来の交通状況の見通しと課題

● 将来の交通量の見通し

今後も市街地の拡大が続くと…【^{すうせい}趨勢】

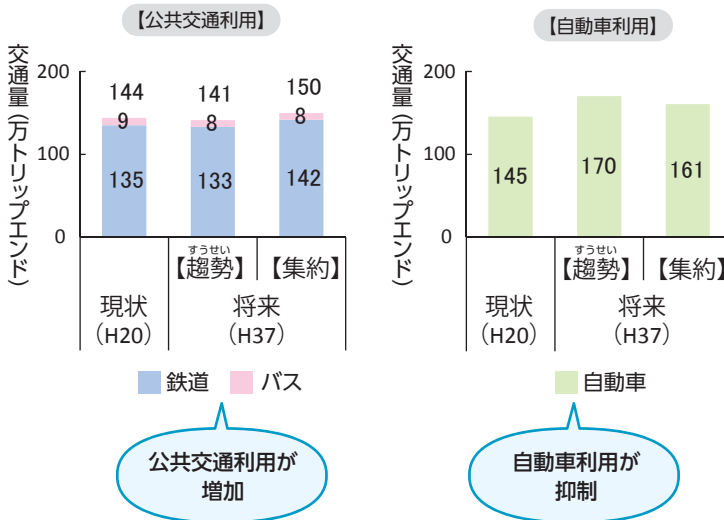


将来の交通状況の見通し (平成37年)

- 今後も市街地の拡大が続くと、公共交通の維持に困難が生じるとともに、道路整備も財源の不足から十分に進められず、交通状況が悪化する懸念があります。
- 市街地をこれ以上広げずに、都市部へ人口と都市機能を誘導する集約・ネットワーク型都市構造が実現すると、公共交通利用の増加と自動車利用抑制が見込まれます。

● 将来の都市構造と交通手段別交通量の見通し

集約・ネットワーク型都市構造が実現すると…【集約】



将来の交通課題

- 集約・ネットワーク型都市構造は効果的ですが、都市構造を変えていくためには、長い年月と多大な投資が必要となります。
- 財政状況はますます厳しくなるため、優先度の高い施策から取り組んでいく必要があります。
- まちづくりと連携した公共交通の充実、多様な交通手段の確保等の施策を展開し、市街地をこれ以上広げない施策に取り組むことが重要となります。

将来の交通体系に関する基本的な考え方

● 将来の交通体系に関する基本目標

SMARTな交通体系の構築による集約・ネットワーク型都市構造の実現
～地域特性に応じた多様な交通手段の活用～

● 将来の交通体系に関する4つの基本方針

1 集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築します

3 回遊性・快適性の高い魅力的な交通体系を構築します

2 東日本の中核都市として交流を支える広域交通体系を構築します

4 安全・安心で持続可能な市街地形成を支える交通体系を構築します

基本方針1 集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築します

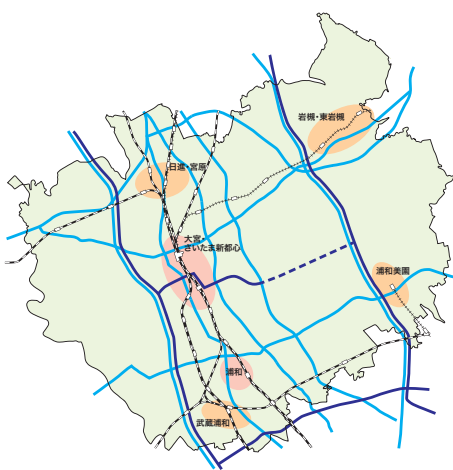
- ①市内の都心・副都心間を結ぶ基幹交通ネットワークを強化します。
- ②鉄道駅周辺のアクセスを向上させます。
- ③公共交通の利用促進に関するソフト施策を充実させます。



市内を走るコミュニティバス

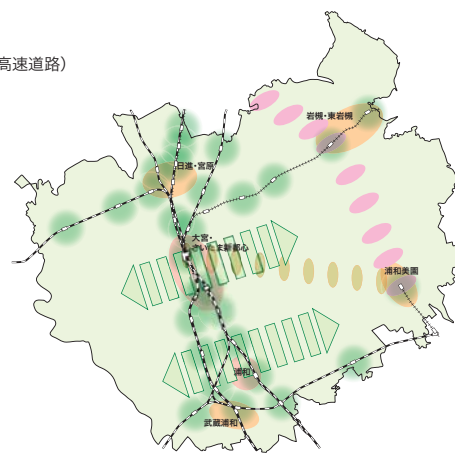


学校モビリティマネジメント



道路ネットワーク

- 【凡例】
- 広域幹線道路 (自動車専用道路・高速道路)
 - - - 構想路線
 - 広域幹線道路 (国道・県道など)
 - 都心
 - 副都心



公共交通ネットワーク

- 【凡例】
- JR線
 - ++++ 私鉄
 - 地下鉄7号線(延伸構想)
 - 東西交通大宮ルート(構想)
 - ▨ 主要幹線系公共交通強化軸
 - 鉄道駅周辺のアクセス強化地域
 - 都心
 - 副都心

基本方針2 東日本の中核都市として交流を支える広域交通体系を構築します

- ①広域的な交通ネットワークの形成を図ります。
- ②広域交通拠点の形成を図ります。



新幹線



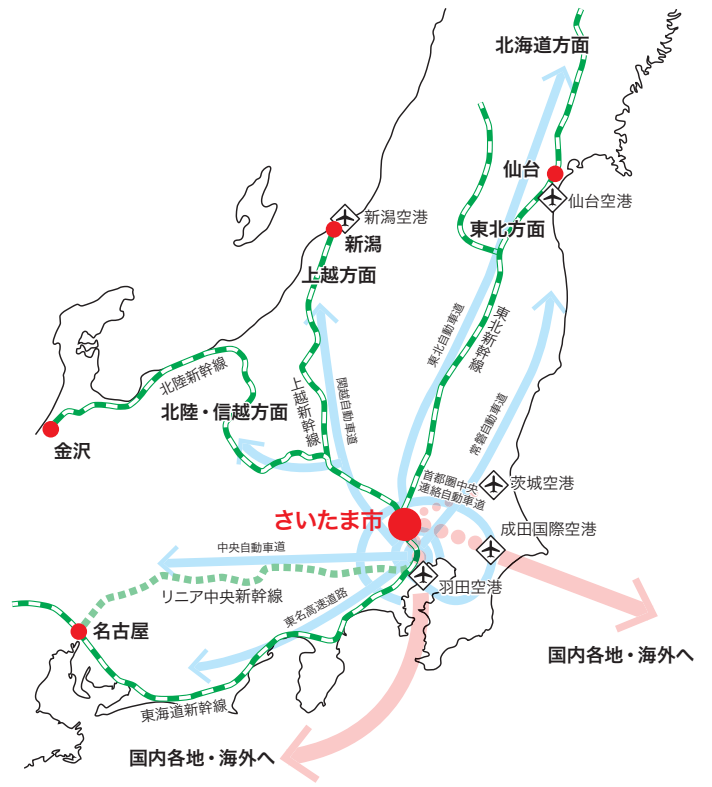
大宮駅



高速道路



空港バス



東日本の中核都市として交流を支える広域交通体系

基本方針3 回遊性・快適性の高い魅力的な交通体系を構築します

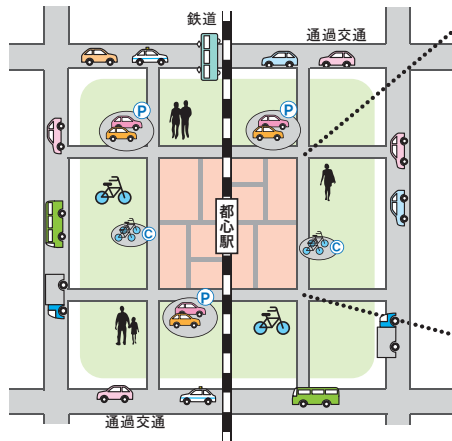
- ①歩行者・自転車優先の回遊性・快適性の高い空間を形成します。
- ②多様な回遊手段を提供します。
- ③都心地区内における自動車利用の削減方策を推進します。



オープンカフェ(大宮駅西口)



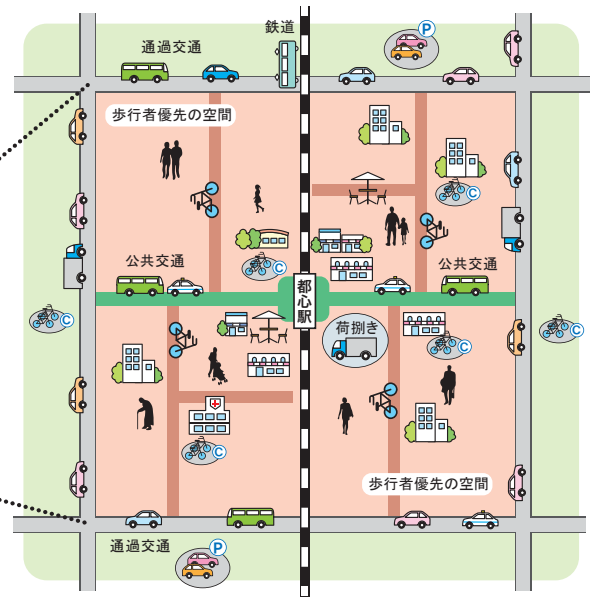
さいたま市コミュニティサイクル



都心地区の交通空間イメージ

【凡例】

- 自動車流入を抑制するエリア
- 歩行者優先のエリア



基本方針4 安全・安心で持続可能な市街地形成を支える交通体系を構築します

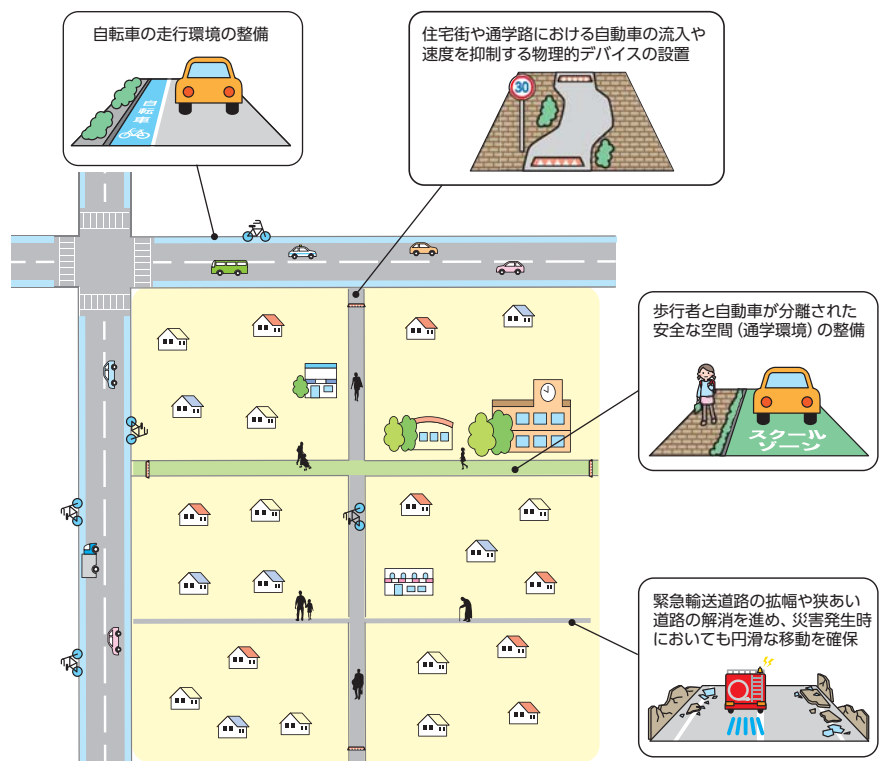
- ①市街地の交通空間の安全性を向上させます。
- ②多様な交通手段の活用による持続可能な移動を促進させます。



自転車レーンの整備



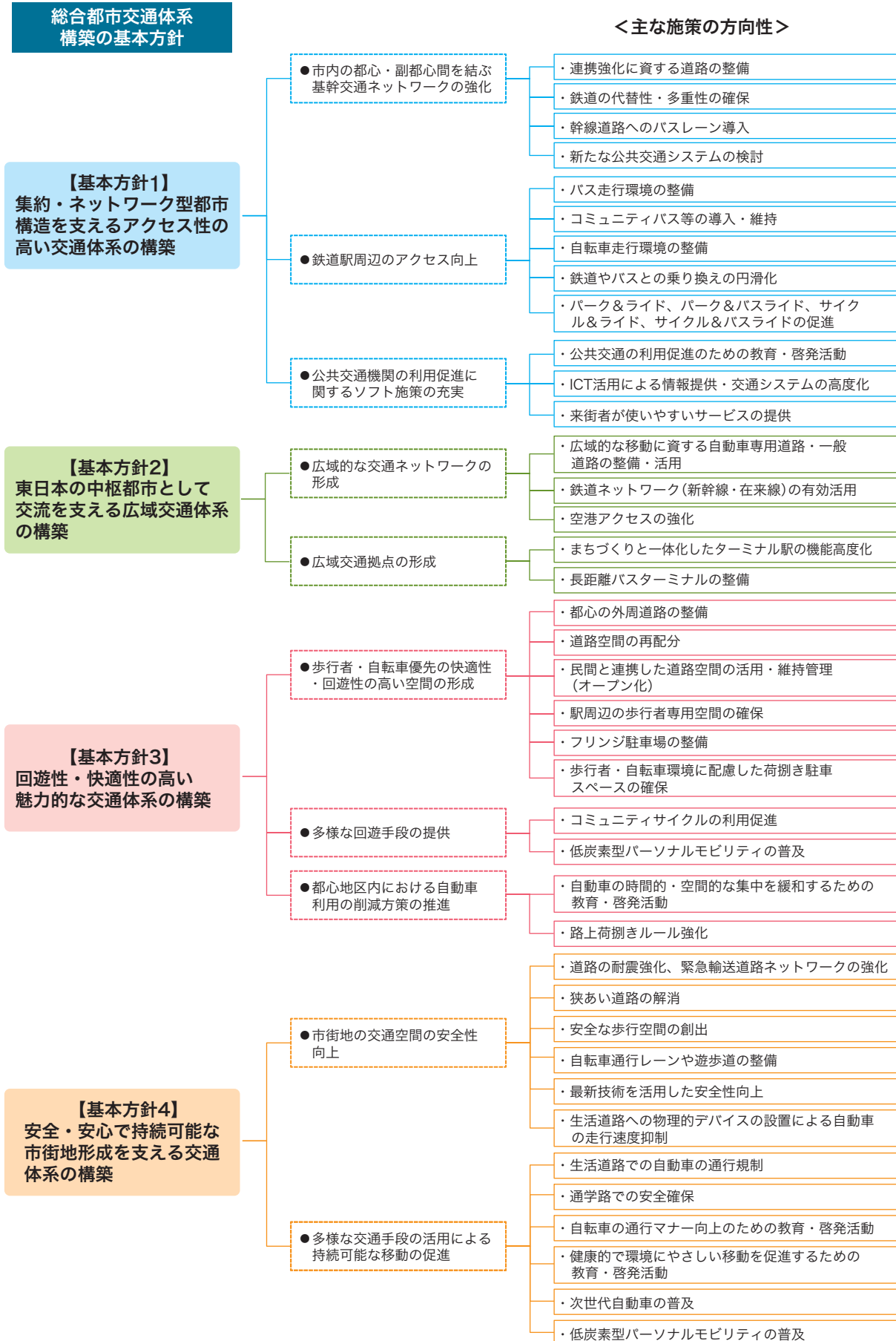
低炭素型パーソナルモビリティの活用



安全・安心で持続可能な市街地形成を支える交通体系イメージ

さいたま市が目指す総合都市交通体系における主な施策

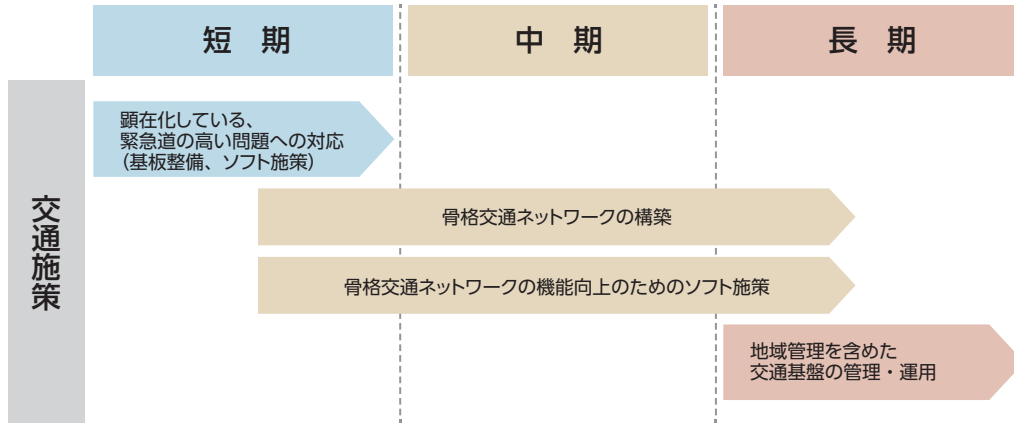
4つの基本方針に基づいて、交通施策の実現に取り組んでいきます。



交通施策の段階的な進め方

緊急度の高い問題から段階的に対応し、戦略的に交通施策を進めます。

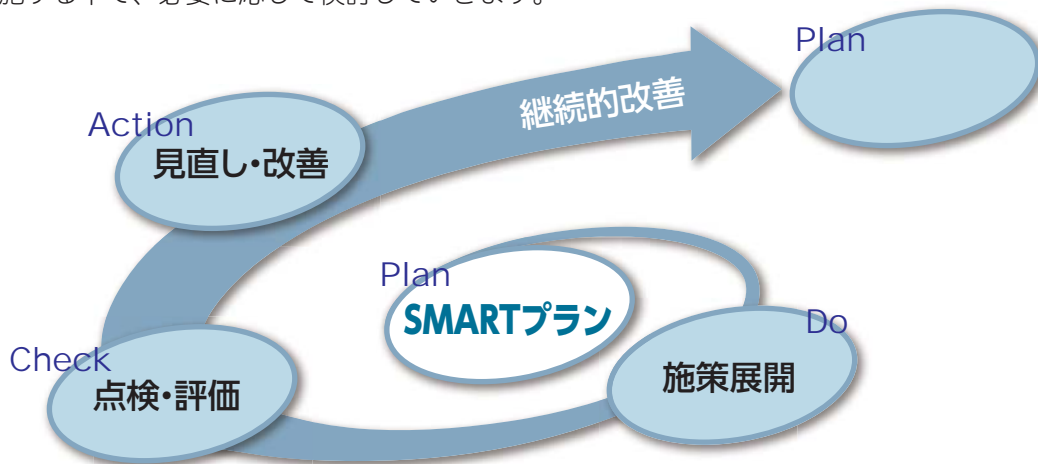
- 今後、部門別計画を検討していく際には、問題の緊急度等を考慮して、段階的に施策の実施時期を位置づけます。
- まず、顕在化している問題に対応した上で、骨格交通ネットワークを構築し、管理運用を行うなど、戦略的に交通施策を進めてまいります。



必要に応じた計画の見直し

継続的な施策の点検・評価に基づき、計画の見直し・改善を図ります。

- 基本計画は、本市における望ましい交通体系整備の基本的な方針を示した長期計画であり、目標年次は、総合振興計画後期基本計画において本市の夜間人口がピークを迎える平成37年としています。この間、社会情勢や交通状況の動向を総合的に判断した上で、具体的な見直しの時期を決定します。
- 部門別計画は、基本計画に基づき具体的な施策を展開する計画であることから、各計画において独自の目標設定等により計画の実効性を高めています。そのため、計画の見直しについては、各計画の点検・評価を継続的に実施する中で、必要に応じて検討していきます。



【問い合わせ先】さいたま市 都市局 都市計画部 交通政策課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048-829-1053 / FAX 048-829-1979 / E-mail kotsu-seisaku@city.saitama.lg.jp